

## 安心施策に係る具体的な方策(案)について 2

施策の方向性	
2 通常の学級に在籍する、発達障害がある児童やその疑いのある児童に個に応じた学習支援や生活支援を行い、人と関わる力を身につけさせる。	
具体的な方策	説明
<b>&lt;山口県自閉症児者親の会宇部分会&gt;</b> ・療育機関、専門家の介入	・教師は教育、療育は専門家へ任せ、学習においても生活においても教師と専門家が同じ目標を持つ
<b>&lt;特定非営利活動法人おひさま生活塾&gt;</b> ・児童個々に学習支援ボランティアをつける	・支援ボランティアも多種多様に対応できるような講習受講があると良い
<b>&lt;在宅障害児者と家族を支援する会&gt;</b> ・すごくよい制度だと思う。教員免許を持っていて、短時間しか働けないものにとっても就労の希望が持てる	
<b>&lt;宇部すみれ会&gt;</b> ・指導にあたる、教員の障がいに対する知識の向上(定期的な勉強会) ・教員の人員不足の解消(教員の負担軽減)	・個に応じた学習支援を行うには、指導者の障害に対する知識不足は感じざるを得ない。クラスには、ほとんどといていいほどの発達障害を持っている子が在籍していると考えるので、教員免許を取得する上で障がいに対する勉強のプログラムを取り入れることの大切さ。また、教員人数の増加を求める。